

関係各位

徳島県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

県立学校へ送付されるチラシ、パンフレット等の取扱いについて（依頼）

日頃は、県教育行政の推進に御理解、御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、県教育委員会では、現在全国的にも問題となっている教員の長時間勤務の解消に向け、「とくしまの学校における働き方改革プラン（第3期）」に基づき、取組を進めております。

その一環として、令和6年9月以降、県立学校にお送りいただくチラシ等の取扱いの改善を進めてまいりましたが、令和7年度も次のとおり継続いたしますので、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

なお、チラシ等の取扱いについては、今後も更なる改善を検討してまいります。

【県立学校にお送りいただくチラシ等の取扱いについて】

- 学校に送付されたチラシ等については、児童生徒への一律配布は行わないこととし、各校の実情に応じ、玄関や生徒昇降口、職員室前などに並べ、希望する児童生徒が自由に持ち帰るなど、周知の方法を工夫いたします。
- 県立学校に送付を希望するチラシ等は、必ず、県教育委員会の各所管課を通じて、別途、電子データで提供していただくようお願いします。
県教育委員会では、内容を確認の上、各県立学校に対して、
「GW（県立学校用電子掲示板）」にて共有（送付）いたします。
なお、所管課が不明の場合は、教育政策課へ電子データをお送りください。
教育政策課代表アドレス：kyouikuseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

※各校からは、保護者に対し、必要に応じて連絡アプリにより御案内します。

- 文部科学省からの通知等に沿って、学校による作品募集等の取りまとめは原則実施しませんので、希望する生徒が作品等を円滑に応募できますよう、要項等に個人応募の方法を明記ください。
- 本取組は県立学校が対象ですが、市町村教育委員会所管の小・中学校にもお知らせし、各市町村でそれぞれ取組を進めていただいております。
個別の対応につきましては、市町村ごとに異なりますので、チラシ等の送付を希望される場合は直接市町村教育委員会にお問い合わせください。

担 当 徳島県教育委員会 教育政策課 働き方・発信戦略担当 内多 電話：088-621-3159 FAX：088-621-2879 mail:kyouikuseisakuka@pref.tokushima.lg.jp
